

令和8年度大阪府委託訓練事業（離職者等再就職訓練）に係る
大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会運営要綱

（目的）

第1条 大阪府委託訓練事業（離職者等再就職訓練）業務委託の事業者を公募型プロポーザル方式（総合評価一般競争入札方式）により選定するため、大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会（以下「委員会」という。）を実施するにあたり、大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会規則（平成24年規則第144号、以下「規則」という。）に定めるほか、委員会の運営に關し必要な事項を定める。

（会議）

第2条 委員会は、規則第4条により指名された別表に掲げる委員により実施する。
2 委員会の議事進行は、規則第4条により指名された議長が行うものとする。
3 その他委員会の議事進行に關し必要な事項は、議長が定める。

（事務局）

第3条 委員会の事務局は、商工労働部雇用推進室人材育成課において行う。

附 則

この要綱は、令和7年9月17日から施行し、事業者の選定により廃止する。

（別表）

（順不同・敬称略）

| 所属・職名等 | 氏名 | 備考 |
|--|-------|----|
| 大阪府社会保険労務士会 副会長 | 榎 伸浩 | 議長 |
| 近畿大学経営学部キャリア・マネジメント学科 准教授 | 松原 光代 | |
| 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 大阪支部 求職者支援第二課長 | 安蒜 正明 | |
| 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 大阪支部 近畿職業能力開発大学校 能力開発統括部長 | 後藤 拓真 | |